

工 事 請 負 契 約 書 (案)

- 1 工 事 名 上川北部森林管理署士別庁用物置取壊し工事
- 2 工 事 場 所 北海道士別市東 5 条 6 丁目 20-1
- 3 工 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 15 日(木)まで
- 4 請負代金額 金 円
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)
- 5 契約保証金額 金 円
- 6 調 停 人 選任しない
- 7 前 金 払 金 円
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会
 [北海道] 建設工事紛争審査会
- 9 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除 の 区 分	選 択 事 項	選 択 条 項	
	契約保証金の納付	第 4 条 第 1 項 第 1 号	
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第 4 条 第 1 項 第 2 号	
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第 4 条 第 1 項 第 3 号	
	公共工事履行保証証券による保証	第 4 条 第 1 項 第 4 号	
	履行保証保険契約の締結	第 4 条 第 1 項 第 5 号	
	[] 主任技術者	第 10 条 第 1 項 第 2 号	
	[] 監理技術者		
×	支給材料及び貸与品	第 15 条	
	前金払	第 35 条 第 1 項	
×	中間前金払	第 35 条 第 5 項	
×	部分払	回以内	第 38 条
×	部分払の対象となる工場製品	第 38 条	
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第 40 条	

10 解体工事に要する費用等
別紙 1 のとおり

11 特約事項
工事費内訳書、工事仕様書のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 (住 所) 北海道上川郡下川町緑町 21 番地 4

(氏 名) 分任支出負担行為担当官
上川森林管理署長 赤羽根 浩 印

受注者 (住 所)

(氏 名) 印

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

1 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 法	工 程	作業内容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎 くい	基礎・基礎くいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③上部構造部 分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・ 内装等	建築設備・内装等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用(直接工事費)

円(税抜き)

(注) ・解体工事の場合のみ記載する。

- ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
- ・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

建設資材廃棄物の 種 類	施設の名称	所 在 地

(注) 建設現場において再資源化する場合には、記載不要。

4 再資源化等に要する費用(直接工事費)

円(税抜き)

(注) 運搬費を含む。

工 事 仕 様 書

1 工事概要

- (1) 工事名 上川北部森林管理署士別庁用物置取壊し等工事
- (2) 工事場所 北海道士別市東5条6丁目20-1
- (3) 工事内容 士別庁用物置等（庁用物置取壊し・盛土整地・立木処理等）の整備

2 工事仕様

(1) 共通仕様

内訳書、仕様書、図面に記載されていない事項については、総て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編 令和7年版）」（以下「改標仕」という。）を基本とするほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した仕様書等とする。なお、上記適用基準は入札公告時における最新版とする。

(2) 特記仕様

特記事項に記載の（ ）内表示番号は、改標仕の該当番号又は該当表を表す。

一 般 共 通 事 項	共通事項	<ul style="list-style-type: none">・ 工事施工に当たり、建築基準法、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、消防法、道路交通法、電気事業法及びその他の関係法令等を遵守すること。・ 受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。・ この仕様書に明示されていない事項又疑義のある事項については、監督職員と協議の上、決定すること。
	保険等	<ul style="list-style-type: none">・ 受注者は、契約約款に基づき雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者の形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。・ 雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任を持って適正な補償をしなければならない。・ 受注者は、「労災保険関係成立」の標識を公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。・ 受注者は、労働者災害補償保険関係成立の証並びに、建設業退職金共済制度に加入した時には、その発注者用掛金収納書を工事請負契約締結後、発注者に提出しなければならない。

一般 共通 事	工事関係図書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工に先立ち、施工計画書を作成し、発注者に提出すること。(1.2.2)
	施工の写真管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受注者は当該工事の施工にあたって、各種工事区分・戸別毎に施工前と施工後の写真撮影により管理し、発注者に提出すること。
	材 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督職員に提出し承諾を受けること。(1.4.2)
	施工中の執務環境及び敷地周辺への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当署及び敷地周辺への工事騒音・振動対策に努めること。
	工事用電力及び用水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受注者の負担とする。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石綿の有無の事前調査については、発注者において調査済みであるため、契約後に手交等する検査結果により、必要に応じ関係機関への手続きを行うこと。 ・ 施工にあたって、既存設備及び構造物等に損傷を与えないよう注意すること。万が一損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状復帰すること。 ・ 施工にあたって、停電する必要がある場合は当署職員の業務に支障がないよう、監督職員と日程等の調整をすること。
仮設 工事	仮設物等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設物等の設置は、関係法令等に基づき行うこと。なお、当署敷地に仮設物等の設置を必要とする場合は、あらかじめ、発注者の承認を得るものとし、これに要する費用は全て受注者の負担とする。
	監督員事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設けない。(2.4.1)

環境 配慮 改修 工事	石綿含有建材の調査	<ul style="list-style-type: none"> 石綿含有建材の事前調査報告書 貸与する
	除去工事共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 石綿作業主任者 石綿含有建材の除去に当たり、石綿則に基づき、石綿作業主任者を選任する。 なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習修了者とする。 (9.1.2(2))
		<ul style="list-style-type: none"> 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という）は、石綿障害予防規則に基づく特別の教育を受けた者とする。 (9.1.2(3))
		<ul style="list-style-type: none"> 施工区画への関係者以外立ち入り禁止 作業場、廃棄物保管場所、資機材置場等、当該工事に直接、又は間接的に関する箇所は、工事関係者以外の立入りを禁止する。 (9.1.2(5))
		<ul style="list-style-type: none"> 表示および掲示 (9.1.2(6)) 保護具等、保護衣及び作業衣 (9.1.2(8)、(9))
	石綿含有建材の除去	<ul style="list-style-type: none"> 石綿含有建材の種類 フレキシブルボード（無孔）クリソタイルレベル3検出 フレキシブルボード（有孔）クリソタイルレベル3・アモサイトレベル3検出 フレキシブルボード クリソタイル検出レベル3検出 石綿含有建材への穴あけは湿潤化した状態で行うこと。
	石綿含有建材の処分	<ul style="list-style-type: none"> 埋め立て処分 (9.1.5(3)エ)
確認後片付け	<ul style="list-style-type: none"> (9.1.5(4))による。 	

位置図



案内図



縮尺1:10,000

住宅等位置図



縮尺1:3,000

工事費内訳書

【工事名】 土別庁用物置取り壊し等工事

番号	項目名称	材質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
I	直接工事費						
A	庁用物置解体工事		1	式			
B	敷地内土砂運搬工事		1	式			
C	敷地内立木伐倒処理工事		1	式			伐根撤去含む
D	庭石処分工事		1	式			
	【直接工事費】合計						
II	共通費						
	【共通仮設費】		1	式			
	【現場管理費】		1	式			アスベスト監督署 提出書類含む
	【一般管理費】		1	式			
	【共通費】合計		1	式			
	【直接工事費・共通費】合計		1	式			
	消費税相当額		10	%			
	総 合 計						

番号	項目名称	材質・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
4	庭石処分		1	式			
	積み込み・運搬費	クレーン付きトラック	1	式			
	受入費		1	式			
	小 計						
	【直接工事費合計】						
	【間接工事費】						
	共通仮設費		1	式			
	一般管理費		1	式			
小	計						
II	共通費						
	【共通仮設費】		1	式			
	【現場管理費】	アスベスト監督署提出書類含む。	1	式			
	【一般管理費】		1	式			
	【共通費】合計		1	式			
	【直接工事費・共通費】合計		1	式			
	消費税相当額		10	%			
	総 合 計						